

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	134,479 (千円)		全体事業費	327,764 326,506 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。</p> <p>○事業量</p> <p>新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-1 新地町中島地区都市再生事業計画作成 (中島地区) より 28,714 千円 (国費: H23 予算 25,125 千円)、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島) より 26,586 千円 (国費: H23 予算 23,262 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 134,479 千円 (117,667 千円) から 189,779 千円 (166,054 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業 (作田地区) より 59,393 千円 (国費: H24 予算 51,968 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 189,779 千円 (国費: 166,054 千円) から 249,172 千円 (国費: 218,022 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 42,461 千円 (国費: H25 予算 37,153 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 249,172 千円 (国費: 218,022 千円) から 291,633 千円 (国費: 255,175 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-3 新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業より 34,873 千円 (国費: H27 予算 30,513 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 291,633 千円 (国費: 255,175 千円) から 326,506 千円 (国費: 285,688 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 1 月 12 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-5-2 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] より 1,258 千円 (国費: R2 予算 1,100 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 326,506 千円 (国費: 285,688 千円) から 327,764 千円 (国費: 286,788 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 20 戸程度と想定される。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	新地町		事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	87,344 88,664(千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。</p> <p>○事業量</p> <p>新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業(作田地区)より 4,454 千円(国費:H25 予算 3,711 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円(国費:0 千円)から 4,454 千円(国費:3,711 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 20,666 千円(国費:H25 予算 17,221 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,454 千円(国費:3,711 千円)から 25,120 千円(国費:20,932 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-3 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業より 63,544 千円(国費:H27 予算 52,953 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 25,120 千円(国費:20,932 千円)から 88,664 千円(国費:73,885 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和 3 年 1 月 12 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い事業費が減額したため、D-5-1 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業へ 1,320 千円(国費:R2 予算 1,100 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 88,664 千円(国費:73,885 千円)から 87,344 千円(国費:72,785 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。</p> <p>129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 73 戸程度と想定される。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

